

埼玉県知事 上田清司様
埼玉県教育長 島村和男様

学童保育施策・予算の拡充を求める陳情書

陳情団体 埼玉県学童保育連絡協議会

代表 会長 薄井 俊二

(住所) さいたま市大宮区桜木町4 - 1005

048(644)1571 FAX 048(644)1572

【陳情趣旨】

働く女性が増え続け、一方で子どもたちをめぐる環境が悪化している中で、学童保育（放課後児童健全育成事業）に対する需要と期待はますます高まっています

本県は、私たちの願いに応えて、国の法制化に大きく先立つ1973年、常勤に値する指導員2名を配置する単独施策を誕生させ、市町村に対して学童保育づくりを促してきました。以降、障害児施策、障害児学童保育施策（特別支援学校放課後児童対策事業）など新たなニーズに対応する施策を発足させるなど一貫して学童保育充実のために努力してきました。1997年の法制化は、本県を始めとした自治体の動きに国がやっと追いついたものと言えます。また、2004年3月に策定した本県の「放課後児童クラブ運営基準」は他の自治体にも同種の基準づくりを促し、ついに厚生労働省も昨年10月、「集団の規模は40人」「児童1人当たり1.65㎡以上」等を明記した「放課後児童クラブガイドライン」を策定しました。そして今年2月には、放課後児童クラブへの入所児童数を10年間で約3倍に増やす「新待機児童ゼロ作戦」を打ち出しています。

しかし県内の学童保育は、まだまだたくさんの課題を抱えています。

小学校区にない地域がある 生活の場にふさわしい施設・設備となっていない。特に、集団活動の適正な規模を著しく越えた「大規模化」が目立っている 指導員の雇用・労働条件が安定したものとなっていない 必要としているにもかかわらず入所できない児童（障害児、高学年、低学年でも待機児）がいる 大多数の民間（共同）学童保育が厳しい財政運営を余儀なくされている 「指定管理者制度」が当事者の意向を無視して導入されている 障害児学童保育（特別支援学校放課後児童対策事業）は通常の学童保育以上の困難を抱えている（・保護者の負担する保育料は平均2万円以上 ・財政事情から指導員の入れ替わりが激しい ・施設は3ヶ所を除いて民家借家など父母負担となっている ・国に制度がない等）等など。

学童保育“先進県”である埼玉県として、これらの課題の解決のために、学童保育施策（放課後児童健全育成事業）・予算の改善・拡充を図ってください。

【陳情内容】

埼玉県は2005年2月、「日本一の子育ての県づくり」を実現するために「子育てコバトンプラン」を策定しました。同プランの重点施策に「放課後児童クラブの充実」が掲げられています。県の学童保育施策（放課後児童健全育成事業）を下記の点で改善を図ってください。

1. 学童保育の指導員が常時、常勤で複数体制を確保でき、また、指導員の安定した雇用・労働条件を確保できるよう、1ヶ所あたりの補助基準額を増額してください。
2. 大人数の学童保育が増え、児童の生活に支障を来しています。適正規模の学童保育の整備が進むよう「施設整備費」を予算化してください。
3. 障害のある子どもの受け入れをさらに進めるために、障害児担当指導員の人件費補助を増額し、かつ障害児の数に応じて指導員を配置できるように改善を図ってください。
4. 障害児学童保育事業（特別支援学校放課後児童対策事業）予算について、障害児数に対する指導員の配置基準を実態に見合った形で改善を図ってください。
5. 障害児学童保育事業（特別支援学校放課後児童対策事業）を先進的に実施してきた埼玉県として、国に対して「障害のある子どもの放課後活動（障害児学童保育）事業の制度化」をはたらきかけて下さい。

氏名	住所

【署名送付先】 2330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005 埼玉県学童保育連絡協議会
【切】 第1次=11月13日 第2次=12月10日 第3次=12月末日